



2026 年 7 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社横河ブリッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長執行役員 中村 譲
(コード番号 5911 東証プライム)
問合せ先 取締役執行役員財務 I R 室長 中岡 康次
(TEL 03-3453-4116)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は第 7 次中期経営計画 (2025 年度～2027 年度) において、株主還元については D O E 3.5% 以上を目標として累進配当を継続し増配基調の維持を目指すとともに、機動的な自己株式の取得により着実に株主還元を拡大することを基本方針としています。この方針に基づき、現在の株価水準等を踏まえ、株主還元の拡大及び資本効率の維持・向上を図るため、剰余金の配当に加え、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 100 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 20 億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2026 年 7 月 28 日～2027 年 1 月 31 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2026 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	39,374,999 株
自己株式数	3,789,803 株

(注) 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式 383,193 株が含まれております。

以 上